

6 意 見

(1) 一般会計

本市における平成 30 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,098 億 6,563 万 9,131 円、歳出決算額 1,092 億 1,122 万 7,058 円で、3 年連続で歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 6 億 3,154 万 4,073 円で 43 年連続の黒字となっているものの、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、3 年連続の赤字となっている。

歳入面では、市税が 2 年ぶりに増加し、前年度より 11 億 4,268 万 91 円 (2.8%) 増えている。これは主に、新たに事業所税の課税が開始されたことに加え、景気回復に伴う給与所得や法人割額の増加により、個人市民税と法人市民税がともに増加したこと、設備投資の増などにより固定資産税が増加したことによる。

また、財産収入が前年度に比べ、67 億 7,543 万 2,425 円 (2,043.1%) と大幅に増加している。これは、J T 跡地の売却によるもので、当年度の歳入増分の 9 割超を占めている。

市債では、13 億 401 万 1,000 円 (11.1%) の減少となっており、これは主として、中学校給食導入事業にかかる保健体育債の減少によるものである。(P17 参照)

歳出面では、性質別歳出を前年度と比較してみると、義務的経費は 599 億 1,314 万円で、7 億 5,125 万 8,000 円 (1.3%) 増加している。これは主に臨時財政対策債などの長期債元金償還で公債費が、私立保育所等の運営にかかる幼保給付費で扶助費が増加したことによる。

投資的経費は 129 億 6,008 万 9,000 円で、26 億 342 万 5,000 円 (25.1%) 増加している。これは主に J T 跡地活用事業での土地の購入や私立保育所等及び児童相談所の施設整備にかかる普通建設事業費が増加したことによる。(P41 参照)

繰出金は 101 億 6,336 万 9,000 円で 1 億 2,913 万円 (1.3%) 増加している。これは主に兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金等や介護保険事業への繰出金が増加したことによる。(P43 参照)

その他経費は 261 億 7,462 万 9,000 円で、38 億 5,180 万 6,000 円

(17.3%)増加している。これは主に、J T跡地活用事業で取得した土地の売却による剰余金を財政基金に積み立てたことによる。

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の令和元年5月末時点での現在高は114億9,365万1,748円となっており、28億8,602万8,247円(33.5%)増加している。(P9 参照)これは主にJ T跡地活用事業の剰余金30億6,028万2,000円を財政基金に積み立てたことによる。

一方、財政基金及び減債基金の取崩しを行っており、取崩額は、財政基金4億円、減債基金1億円である。

将来の財政負担となる市債現在高は1,189億3,166万3,732円であり、中学校給食導入事業、保健所整備事業などが完了したことなどにより市債発行額は減少しているものの、臨時財政対策債や保育所等及び児童相談所の施設整備にかかる児童福祉施設事業債などの発行額が償還額を上回ったため、8億8,067万8,060円(0.7%)増加している。

財政指標について前年度と比較してみると、財政力指数、公債費負担比率及び基金残高比率は改善された一方、経常収支比率は3年連続で悪化を続けている。(P6 参照)

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業(P48 参照)

医療費については、被保険者数の減少に伴って昨年度に引き続き減少したものの、1人当たりの医療費は、前期高齢者加入割合の増加により年々増加している。

本市においては、第2期明石市国民健康保険保健事業実施計画(平成30年度～令和5年度)を策定するとともに、特定健診実施事業、特定保健指導事業等の各種保健事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に取り組まれている。保健事業や医療費の適正化に向けた取組を評価し支援金を交付する保険者努力支援制度が導入されたこともあり、引き続き、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化に取り組まれない。

国民健康保険制度改革に伴い、平成30年4月から兵庫県が財政運営の責任主体として国民健康保険運営の中心的な役割を、兵庫県内の市町は、資

格管理、保険給付、保険料率の決定、保険料の賦課徴収、保健事業等の役割を担うこととなった。

当年度は、資産割の廃止による低所得者層を中心とした保険料負担の軽減、コンビニエンスストアでの保険料納付を可能としたことによる利便性の向上等に取り組まれた。

今後とも、財政運営の責任主体である兵庫県の動向を注視し、新しい国民健康保険制度の円滑な運用に努められたい。

イ 地方卸売市場事業(P59 参照)

明石市公設地方卸売市場については、市場の活性化に向けた取組の一つとして、平成 27 年度から指定管理者制度を導入され、株式会社明石卸売市場管理センター(以下「センター」という。)が管理運営を行っている。

市は、センターとの連携を図りながら、海外販路の拡大や市場開放事業などの取組を推進されているところであるが、当年度については天候不順の影響もあり、取扱量で 1,224 トン、取扱金額で 13 億 6,172 万 9,365 円減少している。

センターは平成 30 年度からも指定管理業務を担っており、引き続き両者が協同して、取扱高の回復に向けて効果的な事業運営に取り組まれたい。

ウ 介護保険事業(P61 参照)

介護保険制度の開始以降、本市においては、年間平均の第 1 号被保険者数、要介護認定者数ともに年々増え、事業にかかる経費についても増加の一途をたどっている。そのため、安定した介護保険事業運営においては、介護給付費の適正化がより一層重要となっている。

介護給付費の適正化に向けて、適正な要支援・要介護認定の推進、適切なサービス利用を促すためのケアプランの点検などを行っている。介護給付費の増加は、介護保険料の負担増大につながるおそれがあるため、今後も適正化対策に取り組まれたい。

平成 30 年 4 月の中核市移行に伴い移譲された権限(介護老人福祉施設などの施設、事業者に対する指定・許可・指導監査など)をもとに、今後も適宜適切な対応に努められたい。

第 7 期介護保険事業計画が平成 30 年度からスタートしたところであるが、地域総合支援センターを拠点として、地域の実情に応じた包括的な支援・サービ

スの提供を図るとともに、高齢者がいきいきと暮らせる地域共生社会の実現を目指すよう取り組まれない。

(3) 収入未済及び不納欠損

一般会計の未収入特定財源を除く収入未済額は 19 億 8,334 万 9,626 円となっており、前年度と比べて 4 億 7,153 万 9,229 円(19.2%)減少している。そのうち、市税の収入未済額は 14 億 8,172 万 1,294 円で、現年度課税分の滞納者に対して催告と差押えを重点的に実施するなどの取組をされた結果、前年度に比べ 4 億 4,170 万 7,508 円(23.0%)減少している。収入率は、96.3%で前年度に比べ、1.0 ポイント増え、8 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても新たな収入未済の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、不納欠損処分については、負担の公平性からも、必要な債権保全策を講じながら、今後とも法令等の根拠に基づき適切に行われたい。

(4) むすび

本市では、「住みたい、住み続けたい」まちをめざし、これまで、「こどもを核としたまちづくり」「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進してきた。

このようななか、人口は、子育て世代を中心に 6 年連続で増え、税収の増加やまちの賑わいの向上などの成果をあげる等、好循環が拡大している。

平成 30 年 4 月には、中核市へ移行し、数多くの業務が移譲され、一層の権限と責任のもと、市民生活に密着した幅広い分野で、新たなまちづくりをスタートしたところである。

また、関西の中核市では初となる児童相談所を今年 4 月に開設し、こどもの命と権利、未来を守るセーフティネットとしての役割を果たそうとしている。

これらの取組がこどもをはじめ市民福祉のさらなる向上につながることを期待するところである。

様々な新規施策を積極的に展開しつつも、J T 跡地の売却益など、歳入を

確保するとともに、市有財産の利活用など、財政健全化の取組を進めることにより、財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の3基金は、平成30年度末で、12年ぶりに100億円を超える残高を確保しており、市の財政は良好な状況である。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が3年連続で悪化する中、今後さらに、子育て施策のみならず、高齢者・障害者施策においても一般財源への負担はより一層大きくなってくると見込まれる。

また、明石クリーンセンターの建替えや市役所新庁舎の整備をはじめ、各種公共施設が一斉に建替えや大規模改修の時期を迎え、多額の費用が必要となってくる。さらに、近年頻発している自然災害への備えも欠かせない状況である。

一方、わが国の経済状況については、企業収益の増加により、雇用・所得環境が改善し、消費や投資の拡大にもつながり、緩やかながら景気回復を続けてきたが、今年に入り、外需の下振れにより、景気の足踏み感が現れてきた。

さらに先行きについても、消費税の引き上げ、世界経済の動向など、不透明な要素が拭いきれていない。

これらを踏まえると、本市の今後の財政運営における様々なリスクが高まりつつあるとも捉えられることから、引き続き、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行うとともに、公有財産の有効活用、公共施設配置の適正化など財政健全化を推進し、将来にわたって市民サービスを低下させることなく、「いつまでも」「すべての人に」「やさしい」まちをめざして、持続可能な財政構造の構築を望むものである。

